成30年度 都城さくら聴覚支援学校 学校評価のまとめ

評価基準 A: 十分達成している (4点) B: どちらかというと達成している (3点)

C: どちらかというと達成していない (2点) D:達成していない (1点)

学校目標	幼児・児童・生徒の個性を重んじ、一人一人の障がいの状態や発達段階、特性等に応じた指導及び支援を行い、その可能性を最大限に伸ばすこと で、自立し社会参加できる人間の育成を目指す。								
経営ビジョン	「聴覚に障がいのある子どもたちに教育を」の本校創立の理念を 踏まえ、言語力向上を基盤とし、本校の教育目標を具現化するため、聴覚障がい 教育の使命を自覚し、変化する社会に主体的に対応できる「生きる力」を育て、創造性豊かな活力のある教育を推進する。								
		自己評価結果 (4段階)			学校評議員の評価				
重点目標	努力目標	職員	保護者	学校の自己評価(成果・課題等)	評価結果	感想並びに提言等			
					(A~D)				
学力の向上と多 様な進路実現	○各部の連携、一貫教育を推進し、一人一人に応じた学習指導 法の工夫・改善に努め、幼児・ 児童・生徒の言語力及び基礎学 力の向上を図る。	3.0	3. 5	・新教育課程の研修が必要。 ・学部間の接続連携の在り方が課題。 ・小学部はスタートカリキュラムを設定できた。 ・幼児・児童・生徒について学部を超えて語り合える場が必要。 ・自立活動は過去の資料も活用していく必要がある。	3. 0	 ・幼稚部から高等部までの強い連携を望む。 ・中学部から教科担制に変わり、教え方が不十分と感じることもあった。生徒の実態に応じた適切な指導を望む。 ・基礎学力の向上が不十分であるということについて、抽象概念レベルの学習になるというまずきが出やすい、教師だけの問題ではない。 ・寄り添うことは良いことだが、努力をさせない。 ・寄り添うことは良いことだが、努力をさせない。 ・商の課題をしっかりと引き継ぎ指導にあたいけない。 ・自立活動の内容はキャリア教育にも通じる。自己理解・他者理解を深め良好な人間関ができること、コミュニケーションの力を高める指導を継続してほしい。 			
	○多様化する生徒一人一人の希望進路達成に努める。	2.9	3. 6	・会社見学やインターンシップ等を通して、生徒や保護者の進路意識を高めることに取り組んだ。 ・例年以上に高2生の職場見学等に積極的に取り組んだ。進学希望者にはオープンキャンパスや模擬試験受験等の指導を行った。 ・進路に対する意識について保護者が関心をもつよう工夫が必要である。 ・保護者への情報提供が少なかった。	3. 0	・キャリア教育の中で最終的には「日本語力」が必要。本気で取り組めば成果に繋がるのではないか。・困ったときに進んで聞く、相談するといったスキルの育成も日頃から取り組んでおく必要がある。			
人権意識の向上	○自分と異なる価値観を認める 心、お互いを尊重し認め合う心 を育み、幼児・児童・生徒が存 在感をもって生活できる生き生 きとした学校づくりに努める。	2.9	3. 6	・教職員向けの研修を行い、人権に関する知見を深めることができた。 ・幼児・児童・生徒向けの人権に関する研修の見直しが必要。	3. 2				

専門性の向上	○各種の研修体制を確立し、教 職員の専門性の向上を図る。	2.6		・全体研修の見直しが必要。 ・講師を招聘する予算に限りがあり、外部講師の専門 的な研修を受ける機会が少ない。工夫が必要。 ・聴覚・言語部会と連携して研修を行う。 ・グループウエアを利用し、研修報告を共有する。	2. 6	・中髙の教科を指導する職員がどのくらい聴 覚障がいのことを理解しているか。校内で の相互理解のための研修が必要。
聴覚障がい児の 早期教育と地域 支援の推進	○学校、家庭、関係機関等との 連携を深め、地域における聴覚 障がい児教育のセンター的役割 を果たし、開かれた学校づくり を推進する。	3.1	3. 3	 ・次年度宮崎での常設の乳幼児教育相談の場が正式に決まり準備にあたっている。 ・医療・福祉機関及び補聴器業者等と連携を取って支援の充実に努めることができた。 ・生徒個人の支援について臨床心理士やスクールカウンセラーと連携を取り、専門の先生から助言をいただき、指導・支援の方向性を明確にすることができた。 ・通級指導教室では在籍校とより連携が取れるよう実施要綱の見直しを行う。 ・新生児スクリーニング後の療育・教育に関して関わる場面が増えてきた。受け皿作りを更に整備していきたい。 	3. 4	・個別の実態に応じた専門機関の担当者との 連携は特別支援教育として、重要な意味を もつ。今後も継続した取組が必要と思う。 ・保護者には聴覚障がいの特徴について理解 してもらうための情報提供はどのようにな されているのだろうか。 例えば聴覚障が い児はことばを耳から学ぶことに制約があ るため、語彙力の発達が遅れ、結果として 抽象的思考力の発達が遅れることなど、保 護者はどれくらい知識があるのか気になっ た。
	○幼児・児童・生徒及び教職員 の健康環境の確保と充実に努め る。	3.2		・健康観察カードを活用し、健康安全の管理に役立てた。 ・日常のヒヤリハット事例を検証し改善することで大きな怪我に繋がらないよう全職員が心がける必要がある。	3. 2	
その他	○危機管理体制を整え、施設・ 設備等の適切な教育環境の確保 と充実に努める。	3.2		・防災メール活用体制を構築できたが既読確認が不十分。 ・煙体験を含めた避難訓練が実施でき、火災の怖さを 実体験できた。 ・年間を通して安全点検を実施できた。	3. 2	・危機管理は防災にとどまるとは思えないが、 危機管理を学校はどのようにとらえている か知りたい。
	○組織的かつ機能的な学校運営 に努める。	3.0		・グループウエアを導入し、情報の共有を組織的に図ることができた。習慣化していない職員もいるので、 既読の徹底を図る必要がある。	3. 2	